

このリリースに関する連絡先:

浅田 哲也
マーケティング&コミュニケーションズ
ディレクター
03 6271 9404
tetsuya.asada@bakermckenzie.com

プレスリリース

ベーカー&マッケンジー、石川県七尾市における大規模太陽光発電事業において法的アドバイスを提供

【東京発 2016年4月11日】

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、イセグループが進める太陽光発電事業の内、石川県七尾市における約 27MWp のメガソーラー（大規模太陽光発電）建設に関し、事業者となるイセ・トタル七尾発電所合同会社に法的アドバイスを提供いたしました。本事業は鶏卵の国内最大手であるイセ食品グループ（以下「イセグループ」）が、仏石油大手のトタルおよび同社が 2011 年に過半数の株式を取得した米太陽光発電大手のサンパワー社と共同で出資し、三井住友銀行を主幹事とするプロジェクトファイナンスが組成されました。サンパワー社製の高効率太陽光パネルが採用されるほか、建設地はイセグループ所有の 25 ヘクタールにおよぶ土地が活用され、2017 年第一四半期に稼働予定です。当初 20 年間は毎年約 29 ギガワットの発電を見込んでいます。

ベーカー&マッケンジーでは、東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループの代表である江口直明をリード・パートナーとし、アソシエイトのピエール・シアソン、鈴木康祐、川合千秋、関口毅人、北村裕幸、寺田万里子、丹羽達也、およびサンフランシスコ事務所の Douglas Young が本件に携わりました。

本案件について江口直明弁護士は、「意義のある大規模太陽光発電事業に関してクライアントに法的助言を提供でき、大変嬉しく思います。再生可能エネルギー事業は、今後も外資系企業の参入が多く見込まれるため、ベーカー&マッケンジーでは、外資系企業と日本の企業および金融機関との橋渡しに、全力で取り組んで参ります」と述べています。

■本件における責任者



江口 直明
銀行・金融グループ代表パートナー
03 6271 9441 naoaki.eguchi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループのリーダーであり、ベーカー&マッケンジー・アジア地域の銀行・金融プラクティス・グループの運営委員会のメンバー。東京事務所の銀行・金融グループは、2016年の *Chambers Asia-Pacific* と *The Legal 500 Asia Pacific* において、*Banking & Finance: International* の分野で Band 1 にランクされた。

■ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国 77 の事務所に 12,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2015 年 6 月 30 日決算期における収入は、24 億 3,000 万米ドルとなりました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。
www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。
www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。